

各 事 業 主 様
安全管理ご担当者 様

特別教育の改正：令和1年8月1日施行

「新規講習」伐木等（チェーンソー）の業務に係る特別教育について（ご案内）

労働安全衛生法に定められている伐木等（チェーンソー）の業務に係る特別教育を下
記日程にて開催することになりました。労働安全衛生規則の一部改正により伐木等（チ
ェーンソー）の業務に係る特別教育の受講時間が18時間になりました。

つきましては、是非この機会に受講され資格取得に努められますことをお勧めします。

記

1. 日 時 「新規」伐木等（チェーンソー）特別教育
令和 6 年 6 月 4 日(火)、5 日(水)、6 日(木)
受講時間 AM8：30～PM5：30 3 日目はAM 8：30～AM10：30
2. 会 場 鹿角地方職業能力開発協会 （かづの商工会隣り）
3. 受 講 料 1 1, 0 0 0 円 （テキスト代含む）
内テキスト代2,700円 税270円
4. 定 員 1 0 名 定員になりしだい締切ります
5. 持参するもの 印鑑、筆記用具、昼食、
2 日目はヘルメット、チェーンソー、工具等(所有者のみ持参)
6. 締 切 日 5 月 2 7 日 (月)
7. 申込み書類 別紙受講申込書、写真(2.5cm×3.5cm) 2 枚、受講料
雇用保険被保険者証の写し
受講料振込の場合 秋田銀行 花輪支店 普通預金 6 4 6 1 0 1
略式名義：鹿角職能協会 か) かづノシヨクノキョウカイ
8. 修 了 証 受講修了者には労働安全衛生法に基づく修了証が交付されます。
9. そ の 他 ・申込み後の受講票は発行しておりません。
・当日キャンセルは受講料の返金できませんのでご了承願
います。

申し込み、問い合わせ先

〒018-5201 鹿角市花輪字柳田 3 6

職業訓練法人 鹿角地方職業能力開発協会

TEL 0186(23)4330 FAX 0186(23)4919